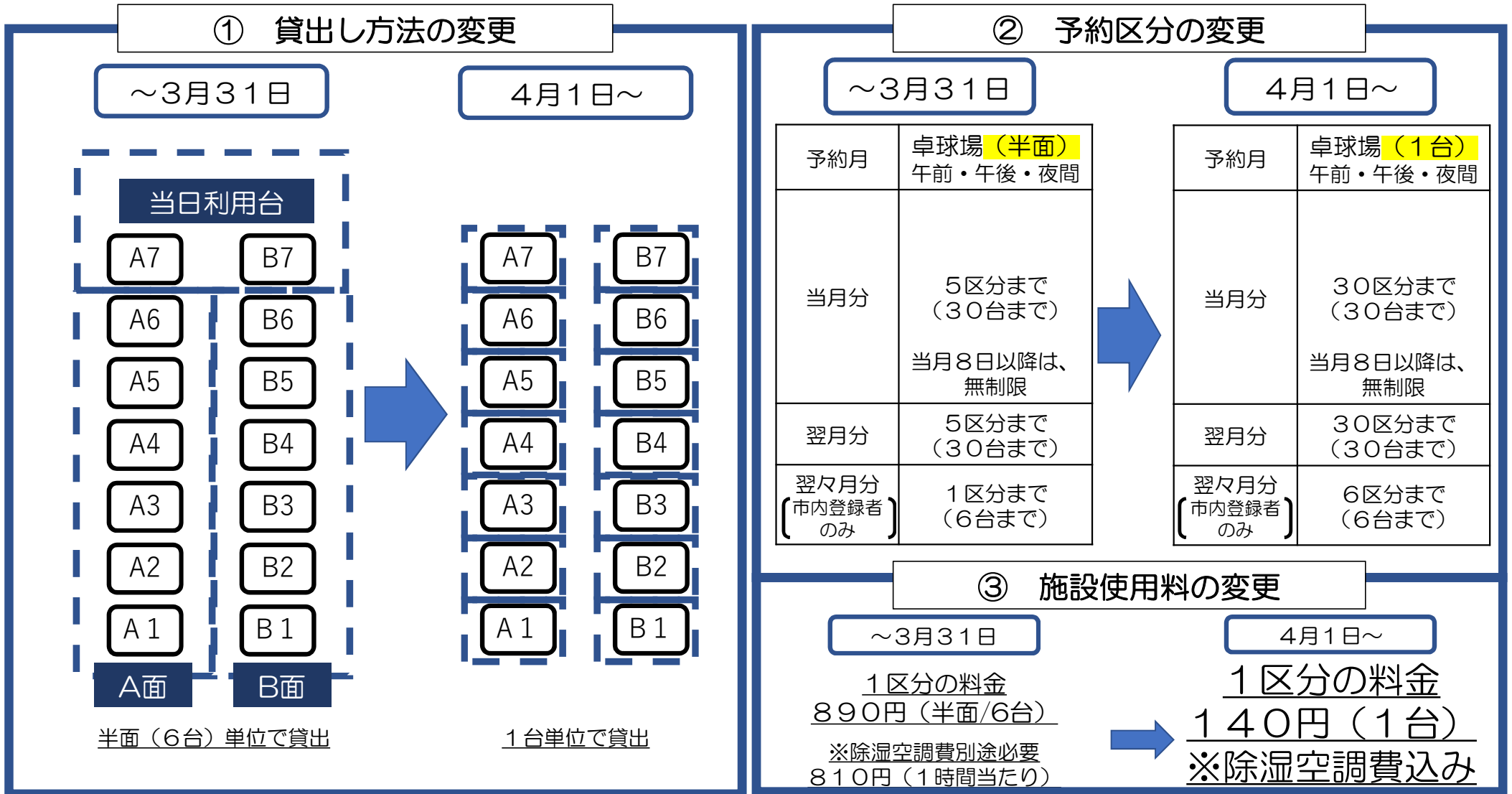


# 卓球場の貸出し方法の変更について

※令和6年4月1日の利用分から下記のとおり変更になります。ご不明な点がございましたら、職員にお尋ねください。



- ① 卓球場の貸出し方法が、卓球台の「1台の貸出」になります。
- ② 予約区分が変わります。「午前・午後・夜間」×「14台」の区分から予約してください。
- ③ 施設使用料は、140円 (1台あたり) ※除湿空調費込み になります。
- ※1 卓球台の利用区分は、4時間単位 (9:00-13:00/13:00-17:00/17:00-21:00) です。  
4時間以内で利用を終えた場合及び区分の途中から利用を始めた場合であっても施設使用料は、140円 (1台あたり) になります。
- 例1) 9:00-13:00 (午前の区分) 利用の場合→ 140円 例2) 9:00-11:00 (午前の区分) 利用の場合→ 140円 例3) 12:00-13:00 (午前の区分) 利用の場合→ 140円
- ※2 1区分 (4時間) において、先の利用者が区分の途中で利用を終え、後に別の利用者が残りの時間を利用する場合も施設使用料が必要です。
- 例) A1の台を、Yグループが9:00-11:00、Zグループ11:00-13:00利用の場合→ Yグループ140円、Zグループ140円、それぞれのグループで施設使用料が必要です。